

◆ 11番（橋岡協美） 議席 11番、会派のぞみの橋岡協美でございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

第4次佐倉市総合計画後期基本計画では、人口減少、少子高齢化問題を喫緊の課題として、これらに係る対策を重点施策と位置づけ、まち・ひと・しごと総合戦略施策においても人口ビジョンにおける将来人口の目標水準を実現するために、市民のライフステージと多様な地域性に着目した取り組みを進めることを目指しています。この計画と総合戦略施策の基本にある人口ビジョン、出生率の好転について市長の政治姿勢を伺います。

以降は自席にて質問をさせていただきます。

○議長（押尾豊幸） 市長。

〔市長 蕨 和雄登壇〕

◎市長（蕨和雄） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

本市の合計特殊出生率は、平成 17年の 0.97 を最低といたしまして、その後は国、千葉県の平均を上回る伸び率で、平成 26年には 1.19 となっておりますが、平成 17年の出生率が低過ぎたことから、依然として現在も国及び県を下回っている状況でございます。このような少子化の主な原因は、結婚や出産、子育ての希望がかなわず、あるいは未婚化や晩婚化など夫婦が持つ子供の数の減少が進んでいることだと言われております。また、佐倉市に関して申し上げますと、6歳以上の年齢階層では全人口に占める人口比率は千葉県のそれと大きな差がない状況でございますことから、他自治体で出産し、その後佐倉市へ親子で転入するケースが多いと考えられますが、このことは出生率の計算に影響を及ぼさないことから国及び千葉県に比べ合計特殊出生率が低い理由の一つでもあると考えております。

そこで、本市の総合戦略におきましては、出生率の好転を図るため国や県の総合戦略と同様、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることを基本目標の一つとして掲げておりまして、これまでも取り組んでまいりました。若い世代の経済的安定と雇用機会の拡大、そして結婚支援、出産や子育てに対する支援、保育園待機児童の解消や安心して子育てできる地域づくりをさらに加速してまいりたいと考えております。また、佐倉で育った子供が大人になり、結婚や出産、子育ての時期を迎えた際、みずから育った佐倉で出産、子育てをしたいと思ってもらえるように、地域の特色を生かした教育の推進などにも取り組んでまいります。これらの取り組みによりまして市民の希望をかなえ、長期的にはございますが、将来において市民の理想とする出生率を実現してまいりたいと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 人口ビジョンを考える中で、女性の健康、女性の疾病予防、とりわけ女性のがん対策についての施策は重要な比重を占めています。例えば市内の産科医療機関などで取り組んでいる産後ケアについては、来年度に事業を始めたいという計画があると伺っていますので、今議会では出産前後の女性のがん対策について伺います。

乳がんについては、死亡率が横ばいとなっているものの、子宮頸がんは死亡率が増加傾向にあります。その原因の一つは、検診の受診率が低いことが挙げられています。先ごろある芸能人が乳がんの手術をしたことをきっかけに、乳がん検診の受診者が大幅に増加したと伺っています。乳がん検診の佐倉市の状況に変化がありましたでしょうか。また、その対応の課題について伺います。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

乳がん検診の状況につきましては、集団検診の予約受け付けを10月1日に開始した直後には例年と比べかなり多くの申し込みや問い合わせがあり、受け付け開始から1カ月後の10月末の状況は、30歳代超音波検査で約83%、40歳代マンモグラフィー検査で約95%、50歳以上マンモグラフィー検査で約79%と高い予約率になりました。また、平成27年度からは予約申し込みの方法を従来の窓口、はがき、ファクスのほかインターネット申し込みも追加いたしましたので、若い世代からの申し込みがふえている状況がございます。なお、11月25日時点では30歳代の超音波検査、40歳代マンモグラフィー検査は予約枠がほぼ埋まっておりますが、50歳以上のマンモグラフィー検査の予約枠は若干残っている状況でございます。

次に、受診者がふえたときの対応等の課題でございますが、受診希望者が急増した場合には集団検診を委託している事業者の受け入れ態勢が間に合わないなどの受け入れ枠が課題となってまいります。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） もういっぱいになっているのが30代、40代というところがありますので、来年度以降についてはこの課題を検証していただきたいと思います。

では、佐倉市の検診率の現状をどのように捉えているか伺います。10月に第1回地域と国をつなぐ乳がんと子宮頸がん検診促進全国大会に参加しました。この大会の中で、検診を受けない第1位の理由はがん検診を受ける時間がないから、第2位はがんとわかったら怖いからという調査結果が発表されました。がんに対する正しい知識を広め、がんであるとわかると怖いからというがん検診未受診の理由を時間をつくってでも受けたいがん検診、がん検診で早期にがんがわかってよかった、早期治療ができてよかったという佐倉市を構築する必要があります。実施方法についてどのようになっているか。また、佐倉市の検診率の現状をどのように捉えているか伺います。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

佐倉市の乳がん検診は、集団検診では30歳代の超音波検査と40歳以上のマンモグラフィ検査を、個別検診では30歳以上の方に超音波検査を実施しておりますが、これら全体の受診率の変動を見ますと、平成24年度は16.1%、平成25年度は16.5%、平成26年度は18.2%で、わずかながら増加傾向が続いております。しかしながら、国のがん対策基本計画や市の健康さくら21における目標値の50%には大きく届かない状況でございますので、受診率を確保するとともに、検診の啓発等による受診率向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、検診啓発の一環としまして、平成22年度から平成26年度までの過去5年間に一度も乳がんマンモグラフィ検査を受診しなかった方で平成28年3月31日の時点で41歳、43歳、48歳、53歳、58歳になられる方に対して、国の要綱に基づきましてクーポン券を発行しております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） さまざまな対策を行っていただいているわけですが、さらに検診率を上げるための取り組みを伺います。

佐倉市では、受診対象者に検診の案内を確実にするコール、未受診者に受診勧奨をするリコールを実施していただいているところですが、検診受診率は都道府県間、市町村間で大きな差があることがわかっています。さらに検診率を上げるための今後の取り組みについて伺います。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

検診受診率の向上に向けた取り組みとしましては、受診券の初期発送で使用する封筒や検診案内文書にQRコードを掲載し、市の検診のホームページへアクセスしやすいような配慮を行ったこと、ホームページから乳がん検診の予約が行えるように変更したことにより、若い世代でも受診しやすい環境を整えております。さらなる取り組みといたしましては、昨年度から市民一人一人が自主的に健康づくりに取り組むマイヘルスプランコンテストを実施しております。今年度は、親子で健康づくりに取り組んでもらい、内容によりポイントをつけ、参加賞や抽せんによりプレゼントをお贈りするものとして実施しております。来年度は、より検診の受診につながるような内容に見直しをし、充実させていく予定でおります。

また、本年9月から株式会社三菱総合研究所が総務省より受託したICT健康モデル（予防）の確立に向けた被扶養者健康増進モデルに関する実証事業にも参加しておりまして、このモデル事業に参加した市民が健康への関心を高めていただければ、検診の受診率の向上にもつながってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） ご答弁にあった総務省の実証実験であるとかQRコード、これを成人式であるとか若い方が触れる機会ができるような形で啓発を行っていただけたらと思います。

他の自治体では、11月の乳がん予防月間に乳幼児健診に来たお母さんたちにもモデルで

自己触診の指導や検診用のグローブ、管理手帳の無料配付をしています。最近の母乳ブームに乗り、授乳を終えたら乳がん検診を進める自治体もあります。

がん検診の申し込み方法の工夫による検診率アップについて伺います。佐倉市では、先ほど部長答弁にありましたとおり、乳がんのホームページからのインターネット申し込みが始まり、乳がん検診率アップにつながっていると伺っています。その現状について世代別の傾向があるかどうかについて伺います。また、検診全般で見ただけの場合、検診券のない方が検診を受けたい場合、検診券を申し込む方法が電話かファクスによるもののみとなっている現状を踏まえ、インターネットからの申し込みを幅広く可能にすることが有効と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

乳がん検診のインターネットでの世代別予約申し込み数につきましては、11月30日時点での数値として、30歳代の超音波健診が589名中414名で約70%、40歳代のマンモグラフィ検診が968名中602名で約62%、50歳以上のマンモグラフィ検診が2,425名中567名で約24%という結果でございました。したがって、予約の申し込みインターネットを利用しているのは、30歳代を中心とした若い世代であるという傾向がございました。

次に、受診券等の申し込みにつきましては、現在電話、またはファクスによる受け付けにて対応しておりますが、インターネットによる申し込みにつきましても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） インターネットからの申し込みを検討していただくということでしたので、来年度以降よろしく願いいたします。

30代、40代のインターネットからの申し込みが高いということで、私50代ですが、インターネットから乳がん検診を申し込みました。このような簡単な方法があるということも啓発することも大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

女性のがん対策、がん検診率アップにつなげるためには、健康診断、特定健診の受診率

を上げることが重要です。10月に総務常任委員会で尼崎市のヘルスアップ尼崎戦略事業の取り組みを視察しました。取り組みのスタートは、50代職員が毎年亡くなっていることに
対し、健康診断とその後の保健指導を丁寧に行うことにより亡くなる職員をゼロにしたと
いうことを応用し、市民の健康診断と保健指導の方法を確立していったということを伺い
ました。健診率をアップさせた大きな理由は、国から示されている特定健診受診率目標が
平成29年度には60%で、この目標を達成できないと後期高齢者支援金の額が増額される可
能性があると市民に説明したことです。自分たちの保険料の負担をふやさないためにも健
診を受診してください、平成26年度の目標受診率は50%で、目標達成のため大切な人も
う一人連れて健診にお越しくださいと呼びかけています。なぜ健診を受けたほうがよいか
をはっきりと市民に知らせることの重要性を実証したこの取り組みについてどのように考
えますか。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

尼崎市の事例では、生活習慣病等の重症化により高齢者の医療費が増大すると尼崎市の
国民健康保険から支出する後期高齢者医療制度への支援金の額がふえ、国民健康保険料の
引き上げにつながるため、医療費抑制による適正化に向けて健診の受診を呼びかけたとこ
ろ受診率が上昇したとのことですが、これは一つの手法として大変参考になるものと思っ
ております。市といたしましては、こうした生活習慣病の重症化予防を初めとして、がん
や感染症に対する正しい知識の普及啓発を図るための健康教育、がんの早期発見、早期治
療につながる健診の重要性についてさらに周知、啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） ご答弁いただいた内容は、後期基本計画にも盛り込まれていま
すので、取り組みを推進していただきたいと思っております。

12人に1人が乳がんになる日本人女性、年間罹患数9万人、死亡数は1万4,000人とい
う数字を広く知っていただくことも検診を受けるきっかけになり得ると考えます。また、
働き盛りに乳がんが多いことも特徴的ですから、働く女性の生活環境を改善する必要もあ
ります。新聞報道によりますと、乳がん住民検診の動機の中で43%が友人、知人の勧めで

あるという調査結果が出ています。親子、姉妹、友人、知人で誘い合って検診を受けていただく取り組みをはいかがでしょうか。乳がん検診受診率 18.2%という現状を踏まえて伺います。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

現状では、乳がん検診において友人、知人が同一日に一緒に受診したいという予約申し込みは何件かございます。そのような場合にはできる限り同一日、同一時間帯で受診していただけるよう配慮をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 乳がん検診の場合、親子は世代、年が違うので、検診方法が違うということで難しい部分もあると思います。尼崎でも大切な人をもう一人連れて検診にお越しく下さいと呼びかけていますし、佐倉むらさきライオンズクラブでも助かる命は助けたい、がん検診お友達作戦を展開して、がん検診にお友達と誘い合っへ行こうと呼びかけていますので、佐倉市でも工夫を加えて検診率を上げ、健康増進、疾病予防、そして出生率の好転へとつなげてください。

それでは、子宮頸がんの検診の現状はいかがでしょうか。がんの中でも死亡率増加が加速しているのは子宮頸がんのみです。20代後半から40代前半の若い層に罹患率がふえている実態を踏まえ、子宮頸がん検診受診率 19.9%の世代別受診率の向上の対策について伺います。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

市が平成26年度にクーポン対象者の一部に対して実施した子宮頸がん検診を受けなかった理由に関するアンケートでは、受診方法がわからない、知らなかったという回答が多数

を占めておりました。このため今年度の検診受診券の初期発送の年代を従来の 20 歳、30 歳、40 歳に加えまして、25 歳、35 歳を追加いたしまして、検診を知っていただく機会をふやすとともに、ご案内に同封する資料もよりわかりやすくする工夫に努めております。また、国の要綱に基づき、過去 5 年間に子宮頸がん検診を受けなかった方に対してクーポン券を発行しております。今後とも罹患率が高いとされる若い世代への受診を積極的に促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 若い世代の受診率をどうするかというところだと思います。子宮頸がんの罹患率が若い世代にふえている現状の中で、新聞の購読率も年々低下をしている現状を踏まえ、広報で発行している1枚刷りの検診の案内を全戸配布してはいかがでしょうか。また、若い世代の利用が期待される佐倉市のホームページのトップ画面に検診のバナーを設けることが効果的と考えます。あわせて伺います。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

「こうほう佐倉」の特集、みんなの保健を全戸配布とすることにつきましては、平成 25 年 6 月議会での橋岡議員へのご質問にお答えしたとおり、現行の配布方法が適切であると考えております。

また、市のホームページでの表示方法につきましては、市民にわかりやすくご案内ができるよう見直しをしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） ホームページの見直しも検討の中に入れていただきたいと思います。

子宮頸がんは予防の時代と言われる中で、子宮頸がん検診の受診率を上げるには受診者負担額の引き下げが効果的と考えますが、佐倉市の負担額は適正でしょうか。先ほどもございましたクーポン券なども検診受診率を上げるのに効果的と考えます。このクーポン券の利用率を上げる工夫が必要と考えますが、今後の取り組みについて伺います。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えをいたします。

検診に係る自己負担金については、周辺自治体の状況も踏まえながら設定しており、条件によっては負担金の免除の規定もございますので、適正な金額であると判断をしております。

クーポン券の利用促進については、個別検診が通常12月上旬で終了しておりますが、乳がん検診、子宮頸がん検診ともクーポン対象者については2月末まで受診できるよう個別医療機関にご協力をいただいているところでございます。今後国のクーポン制度が継続する限りにおいては、早くから自己の健康に留意して受診いただけるようクーポン券を若い世代に絞って発行し、積極的な検診の受診を促しながら、受診率向上を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今の質問は、クーポンの配付が受診率が上がることにつながっているのではないかという仮説のもとに質問をしたのですが、クーポンの利用率を伺いますと10%という現状。ましてや20代は4から6%ということ踏まえ、このクーポンをどうやったら利用できるのかということから啓発していかなければいけないという部分がありますので、そこもあわせて取り組んでいただきたいと思います。

イギリスでは、コールリコールについては1度、2度では終えず、3度目は検診を受ける権利を放棄するかどうか意思確認の通知までしています。がん検診は権利であるという考え方です。後期基本計画の施策の中で、地域医療の充実のためかかりつけ医の重要性について周知啓発を行うことが挙げられていますので、このかかりつけ医でコールリコールの推進に取り組むことも考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

かかりつけ医から直接勧奨され、検診を受診しているケースは多数ございます。今後さらにかかりつけ医から検診の受診について啓発していただけるようお願いをしまいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） かかりつけ医からのコールリコール、これは時間をかけて医師会を通してお願いしたいと思えます。

欧米では、乳がん、子宮頸がんともに死亡率が下がっています。日本は上がっているこの実態を踏まえ、佐倉市として受診対象者に検診の案内を確実にするこのコールリコールのはがきの内容の精査が必要と考えます。佐倉市の今後の受診勧奨はがきの取り組みを伺います。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

現在勧奨はがきの裏面を利用して、子宮頸がん検診の意義やがんの初期症状、検診方法等について対象世代別に検診を促す工夫を凝らした説明を記載して発送しております。各世代の中で若年層に対しては、がんについて身近に考えていただけるよう勧奨はがきの内容の表記をさらに工夫してまいります。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） 他自治体からいろんのはがきを取り寄せて、あらゆる工夫をしているところがうかがわれますので、研究、検討してください。

子宮頸がんの発症は低年齢化しており、出産前の20代が増加しているため、検診の重要性が増しています。子宮を全摘してしまうと、子供を持つチャンスまで奪われてしまいます。先進国の中で受診率が最低レベルである現状を踏まえ、市長の意気込みを伺います。

○議長（押尾豊幸） 市長。

◎市長（藤和雄） お答えいたします。

市民の健康を維持向上させ、健康寿命の延伸を図ることが佐倉市の明るい将来をつくることにつながるものと考えております。このため市の後期基本計画の施策では、市民の健康づくりの推進の中でがん、感染症などの早期発見、重症化予防に努めるものと掲げております。がん対策については、さきの8月議会でもお答えいたしましたが、まずはがんにならないような日ごろからの生活習慣、健康管理が最も重要でございまして、予防にすぐる治療はないと考えておりますので、そのための知識の普及啓発にさらに努めてまいります。また、早期発見のためにより多くの人に検診を受けていただけるようケーブルテレビの活用や広報の仕方など、さらにさまざま創意工夫をして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） 市長を先頭に受診率アップに向けて取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、小山市の健診ホームページを紹介させていただきます。忙しくて健診に行けないというあなたへ。健診で何らかの体の異常が見つかり、早期に治療することによって命拾いされている方も大勢いらっしゃいます。また、定期的に健診を受けている方と受けていない方の医療費を比較すると、受けていない方のほうが多くの医療費がかかっており、70歳代以降ではその差が2倍近くになるというデータがあります。集団健診で特定健診とがん検診を受けた場合、健診に係る時間は1年365日のうちたった半日です。1年のうちの半日をご自分とご自分の大切な方の未来のために使ってみませんか。このように訴えかけています。佐倉市も訴えかけるようなアプローチもしていただきたいと思っております。

次に、女性が不妊に悩まない体制づくりについて伺います。昨年、一昨年佐倉市で開催しているいつかお母さんとなる日のための講演会を発展させ、小規模のセミナーの開催や啓発活動の重要性について伺ったところですが、女性が不妊に悩まない体制づくりについて伺います。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

妊娠を望んだときに恵まれるための健康な体づくりに係る教育及び啓発に継続的に取り組んでおります。今年度は、より若い世代を対象に佐倉南高校にて講演会を開催しました。また、同校及び敬愛短期大学の学園祭に特設ブースを開設し、広く来校者に対する啓発を行ったほか、新成人への配付資料に将来に向けた体づくりに係るリーフレットを同封しまして、女性だけでなく男性に向けた啓発も行う予定でございます。さらに、11月に志津図書館、12月には市役所の展示コーナーを活用しまして、より多くの市民の方への周知啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、2子目の不妊で悩む方への取り組みを伺います。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

1人目は自然に妊娠したのに、2人目ができないと不安になる方が多くいらっしゃると聞きます。第1子の出産後に月経周期が変化することがあり、排卵機能にふぐあいが生じるなどして不妊になる可能性が示唆されています。また、1人目出産による生活の変化や育児ストレスなどが少なからず影響しているとも言われます。生殖ホルモンの分泌をつかさどる脳下垂体は、当時にストレスに対応する器官でもあるためでございます。こうした2子目の不妊の原因や検査についての周知を図るとともに、不妊に悩まれている方の個別

相談や子育て支援の充実によりまして、育児ストレスの低減を図っていくことが大変重要と考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 広い意味でこの2子目の不妊で悩む方への取り組みを進めていただきたいと思います。

厚生労働省は、男性の不妊治療にも助成金を出すことを検討しています。佐倉市ではどのように取り組んでいくか伺います。

○議長（押尾豊幸） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

WHO、世界保健機構の調査によれば、不妊原因の半分は男性側にあると言われており、男性不妊治療費助成制度の創設は、経済的負担の軽減だけでなく、男性側にも原因があるということを広く周知し、検査や治療を受けていただく機会を促すものであると考えます。また、不妊治療費対策は、全ての国民に対して国が主体的に行うべきものと考えておりますので、市といたしましては男性不妊治療費助成の早期実現に向け国や県に要望してまいりますとともに、今後は女性の妊娠しやすい体づくりに加えまして、男性不妊に係る正しい知識の普及啓発に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 最初に以前議会で質問したときと比べまして、ホームページなども工夫をしていただいています。相談体制、電話の受け付けにも工夫をしていただいていますので、引き続き取り組みを進めていただきたいと思います。

次に、項目2番目、安心して暮らせる佐倉市について伺います。犯罪のないまちづくりの推進と防犯体制について市長の政治姿勢を伺います。

○議長（押尾豊幸） 市長。

◎市長（蔵和雄） お答えいたします。

犯罪のないまちづくりへの取り組みについてでございますが、現在の社会は人と人とのつながり、地域のきずなが希薄化する中で、身近な治安についても不安感が地域社会に浸透している状況にあると認識しております。安全、安心の確保は、誰もが願うことございまして、防犯は市政を進める上で重要な柱の一つであると認識しております。犯罪の抑止につきましては、被害の未然防止という考え方によりまして今後とも地域の皆様や警察署の協力も得まして連携、協働して取り組むことによりまして、誰もが安全で安心に暮らせることができるまちづくりに努めたいと考えております。

おかげさまでこの数年を見ますと、市民の防犯意識の高揚や、あるいは地域の皆様の防犯活動によりまして、市内の犯罪発生件数は平成 13 年より減少傾向を示しております。また、公共の場での安全対策につきましては、防犯活動を補完する対策としての防犯カメラを設置したことによりまして、ひったくり等の街頭犯罪が減少したとの報告も受けております。今後も地域の状況を見きわめる中で関係機関と協力いたしまして、市民の皆様との協力により地域の安全確保に取り組んでまいり所存でございます。

なお、防犯カメラにつきましては、千葉県制度も活用し、自治会等の皆様の設置をしたいという善意と希望を生かせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） 防犯カメラの設置については、平成 25 年度から志津地区において 10 台の街頭防犯カメラを運用、さらには西志津交差点に防犯カメラ 4 台が設置されることが決定しています。また、これまでに市内の 4 つの商店会におきまして商店街で安心して買い物ができる環境整備のための防犯カメラ 26 台が設置されております。今後これら防犯カメラの設置と運用の後ろ盾となる条例、規則等の整備の現状とその考え方について伺います。

○議長（押尾豊幸） 市民部長。

◎市民部長（坂上稔） 防犯カメラ設置に伴う条例、規則等の整備につきましてお答えをいたします。

当市では、地域の皆様による防犯活動を補完する手段として、昨年から千葉県市町村防犯カメラ設置事業補助金を活用した自治会等が設置する防犯カメラ補助制度事業を研究してまいりました。この取り組みの中で防犯カメラの運用面を考えると、設置費用というだけでなく維持管理、プライバシー保護のため映像記録の保管等についても地域の皆様、設置者の協力を得る必要があるということから、当初は条例整備も必要と考え、進めたところでございます。平成 27 年度になり、条例制定に向けて関係課と協議を進めていく中で、当面は県の補助制度を活用した取り組みであること、また実際に自治会等が防犯カメラを設置する場合も関係機関と協議した上での取り組みとなることから、まずは善意の団体の取り組みを尊重し、防犯カメラ設置事業のための補助金交付要綱や運用基準を策定することで対応することといたしました。さらに、他市の状況を踏まえ、現時点では自治会等の皆様に防犯カメラの適正な設置、運用を行っていただく中で防犯カメラの設置要望に対処してまいりたいと考えております。

なお、今後につきましては、条例を制定している市もあるとのことですので、市民の皆様の身近な生活空間における体感的な治安と制度の運用状況等を見きわめまして、必要がございましたら今後条例の制定についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 1 1 番（橋岡協美） 平成 25 年 4 月から防犯カメラの運用を開始した井野地区及び上志津地区の犯罪発生状況は、設置後 1 年間の犯罪発生件数で見ますと設置前と比較し、144 件から 117 件、18.8%減少したと伺っています。この減少率は、同時期の佐倉市全体の減少率 11.4%よりも高い数値です。また、ひたくり犯罪の志津地区の状況は、平成 24 年度に 15 件、平成 25 年度に 7 件、平成 26 年度に 2 件と伺っています。この要因は、防犯カメラの設置の効果だけでなく、地域の防犯パトロール活動や防犯意識の高揚などが挙げられますが、防犯カメラの効果と課題について伺います。

○議長（押尾豊幸） 市民部長。

◎市民部長（坂上稔） 防犯カメラの効果と課題についてお答えをいたします。

公共空間における防犯カメラの設置は、24 時間体制での撮影ということから、地域の皆様による防犯活動を補完する上で犯罪抑止に効果的であると認識しております。一方で、自治会等が設置する防犯カメラの課題といたしましては、設置だけでなく運用面においても維持管理経費や画像の保存等に責任を持っていただかなくてはならないということがあり、これらの点につきましては補助金交付要綱等に規定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、市がこれまでに設置した防犯カメラについて市民から苦情は寄せられているか伺います。

○議長（押尾豊幸） 市民部長。

◎市民部長（坂上稔） お答えをいたします。

現在のところ市が交差点等に設置した街頭防犯カメラについての苦情は寄せられておりません。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、自治会、町内会の防犯カメラに関するアンケート調査について伺います。

市が平成25年8月20日から9月20日に行った自治会、町内会に対する地域防犯活動に関するアンケート調査結果では、およそ3割に当たる72団体から市の助成制度があれば自治会、町内会で防犯カメラ設置について検討したいという声があったと伺っております。また、現在自治会、町内会等から防犯カメラを設置したいという希望が9団体からあるとも伺っております。佐倉市では、これらを踏まえ、今後自治会、町内会や商店会の協力を

得た防犯カメラの設置をどのように支援するおつもりか伺います。

○議長（押尾豊幸） 市民部長。

◎市民部長（坂上稔） お答えをいたします。

平成 28 年度の関係経費のご承認がいただけましたら、関係課と改めて協議し、補助金交付要綱等を整備し、千葉県の状態も確認いたしまして、改めて自治会、町内会等に対して助成制度のお知らせをするとともに、助成制度を活用した防犯カメラ設置について実際の意向を確認してまいりたいと考えております。

なお、補助金交付要綱等を遵守し、実際に設置する団体につきましては、経費の一部を助成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） 経費の一部を助成していきたいというご答弁をいただきました。

自治会、町内会等からの設置助成の要望がある防犯カメラについては、犯罪抑止のため効果が実証されていると認められています。また、市民から苦情もないようです。今後は、県の市町村防犯カメラ設置事業補助金が活用できるよう補助要綱を整備し、取り組むことが重要と考えます。平成 24 年 2 月議会で申し上げましたが、高齢化が進んでいる自主防犯パトロールをする方々の声を代弁して、防犯カメラの設置の必要性を申し上げております。朝夕のスクールガードに加え、町内パトロールをしている方々に人の目でさらにパトロールをしてくださいとは私はとても申し上げられません。犯罪は、広域的に抑止していかなければならないのです。映像で犯罪抑止と犯罪者の逮捕に結びつくケースは多くあります。安全、安心なまちづくり、安全、安心でないからこそ安全、安心と何度も言うのではないのでしょうか。安全、安心なまちづくりのため、防犯の体制を整備していく一環として自治会等が市の助成制度を活用し、防犯カメラの設置ができるよう積極的な取り組みを推進してください。

次に、3 番目の歳入増の取り組みについて伺います。佐倉市総合計画後期基本計画及び佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で目指す歳入増について市長の政治姿勢について伺います。

○議長（押尾豊幸） 市長。

◎市長（蔵和雄） お答えいたします。

市が安定した行政運営を継続していくためには、歳入の確保、中でもその根幹でございます市税収入の確保が重要であると考えておりました、長期的な視点での取り組みが求められているものと認識しております。本市の総合戦略では、人口減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持するために企業誘致などによる仕事づくりを進め、本市の特色を生かした観光客誘致や転入促進等につながる住宅施策などによりまして新たな人の流れをつくりますとともに、さきに述べました若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることなどを基本目標といたしまして、本市の魅力や価値の向上につなげてまいりたいと考えております。その結果、新たな企業の進出や既存企業の追加設備投資、そして起業、創業が促進されるとともに生産年齢人口の流入も促進され、固定資産税、法人市民税及び個人市民税を初めとする歳入確保にもつながっていくものと認識しておりますことから、これら施策の推進に全力で取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは次に、ふるさと納税、佐倉市ふるさとまちづくり応援寄附制度で市のどのような課題を解決することを目指すかを伺います。

「日経ウーマン」は、12月7日、ウーマン・オブ・ザ・イヤー2016でふるさと納税の立て役者であり、全国初のふるさと納税ポータルサイト、ふるさとチョイスを立ち上げ、ふるさと納税ブームを大きく牽引したトラストバンク代表取締役社長の須永珠代さんが大賞を受賞されました。須永さんは、ふるさと納税を通して地方自治体が工夫次第で税収を上げることができるというきっかけをつくり、日本に寄附文化を浸透させたことの功績が高く評価され、ことしの大賞受賞となりました。住民税収入が年間2億円ほどの地方の市町村がふるさと納税に力を入れることで、年間10億円以上の寄附を集めるといった事例が次々と生まれています。このトラストバンクの須永社長が昨年佐倉市にお越しになり、インターネットによる申し込みとクレジット決済への道を開いてくださったわけですが、市のホームページにおけるふるさと納税の実績によりますと、平成26年度39件だったふるさと納税が今年度は11月末までに243件、そのうち市外からの申し込みが222件、その中でもインターネットによる申し込みが9月28日に開始されて以降の件数209件と伺っ

ております。この数字を見てもインターネットによる申し込み及びクレジット決済が有効であるということは言うまでもありません。佐倉市として、今後ふるさと納税で市のような課題を解決することを目指すか伺います。

○議長（押尾豊幸） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

現在佐倉市では、1万円以上のご寄附に対しまして本市の特産品を贈呈する事業を実施しておりますが、その目的は本市を応援したい、貢献したいという方からの寄附を促進し、また市の知名度を向上させ、さらには地元産品の販売促進等を通じまして地域産業の活性化を図ることです。今後これらのことをさらに推進するため、お礼の品の提供事業者としてより多くの地元事業者の参加を促すとともに、その魅力あふれる商品を広く全国に向けてPRするための取り組みが重要であると考えております。

また、寄附件数を維持、増加させるためには、ご寄附いただいた方々の思いにより忠実に沿えるよう寄附金の使途の具体化、あるいは寄附の効果が明確となる、より個別具体的な事業への寄附制度など、寄附者の満足度を高めるための取り組みも必要であると認識しておりますことから、必要な制度改正について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 課題解決という視点で伺ったのですが、ふるさと納税のお礼として空き家となっている町内の実家や親戚の家をシルバー人材センターが玄関やお庭などの清掃、手入れをするサービスを加えた自治体もあります。ふるさと納税が空き家対策になっているという先進例です。

寄附によるベンチの公園内設置についても一つの課題解決だと捉えます。ランニングコストや撤去の費用を含めた金額にして寄附したいという市民からの要望に対して、寄附により公園にベンチが設置できるよう制度の検討を進めていると答弁を以前にいただいております。パトロールの途中で休憩するベンチを設置することにより、その公園そのものと佐倉市に愛着が持てるようになります。

さきの議会でクラウドファンディングによる資金調達につきましても伺いましたが、ガバメントクラウドファンディングは、個人が税金の使い道を選べるものです。全ての寄附

がふるさと納税の対象となり、プロジェクトオーナーは全て自治体のため安心して参加することができるという意見もあります。自治体の課題解決に市内外の人の意思を反映することができます。例えば犬の殺処分を既にゼロにしている広島県神石高原町では、NPOが殺処分前の犬を引き取り、獣医師による健診やワクチン接種、しつけを行うためのクラウドファンディングを始めました。第1回目は、2015年4月からの89日間で5,553万3,000円を全国から集めました。第2回目、犬舎をさらに大きくしていこうという取り組みです。2015年9月20日から昨日12月7日現在で1億5,519万8,358円の寄附が集まっています。クラウドファンディングによる資金調達につきましても今後研究をしていくという答弁をいただいています。その後の進捗状況を伺います。

○議長（押尾豊幸） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

クラウドファンディングにつきましては、一定の事業に対して寄附者を募るという手法でございまして、これにつきましては現在さまざまな事例を研究しているところでございます。これに関しましては、NPO等事業者が主体となってやるということの事例があるようございまして、行政が直接行うことについても今後さらにさまざまな事例を情報収集して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） ことしの夏、私は軽井沢町のアイザックという全寮制の高校に視察に行きました。そもそも最初にそのお金を小林さんという女性が集めて、全世界から、また勉強する機会を持っていない戦争地域からも受け入れて教育を行っている機関です。このアイザックの運営のお金も半分はふるさと納税で運営をしています。同じ思いを持った方が全国にいる場合は、お金がきちんと集まるというこの事例は幾つか挙がっていますので、研究、検討していただきたいと思えます。

今回の9月末のふるさと納税のお礼の産品が拡充しました。寄附者に贈呈するお礼の品を出品して下さっている事業者さん何件かにお話を伺いました。そういたしましたところ市内外、全国からの申し込みがあり、新規顧客の開拓とリピーターにつなぐチャンスを得ることができた。事務作業については、発送伝票の作成の手間もなく、商品代金も月末

締め翌月には振り込まれるので、安心だと伺いました。地元産品への注文をふやすためには、さらに寄附者に贈呈するお礼の品をふやす取り組みが必要となっています。商工会議所との連携が必要となっていますが、市内業者さんにこのふるさと納税の仕組みについて知っていただく施策が必要と考えます。この制度を知らない市内業者さんに知っていただくための今後の取り組みを伺います。

○議長（押尾豊幸） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

現在ふるさと応援寄附のお礼品として登録があるのは、15事業者、29商品でございます。この登録をいただくため、市では制度変更前に市内事業者を対象といたしました説明会を2回開催したほか、市ホームページや関連機関のご協力によりまして制度周知を図ってまいったところでございます。市といたしましては、より多くの事業者の皆様にお礼品として登録いただくことが新たな販路開拓につながるというメリットについてご理解をいただき、この制度へのご参加をいただきたいと考えております。このことから、今後も引き続き商工会議所とも連携いたしまして、多くの地元事業者の集まる会議の場を活用するなど、制度周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 冒頭ご紹介いたしました大賞を受賞しましたトラストバンクの須永社長は、各自治体への支援を積極的に行っていますので、知恵をどんどんいただくことをお勧めいたします。須永社長には、このお礼の産品の一つであるロコビアさんに一緒に行っていただきましたが、佐倉にはいいものがたくさんあるというのが感想でした。昨日の質問にも出てきました各務原市、こちらがふるさと納税今十分に上がっているということですが、最初に取り組むときに我が市にはこれといった産品がないと須永社長に相談をしたそうです。何かありますでしょうか、何かありますでしょうかと掘り起こしをしたそうです。うちには自衛隊があると。自衛隊の産品というか、バッジまでふるさと納税にのっています。何かお肉の有名なブランドはないかということで探したところ、出すほうとしては有名なお肉ではないといけないのではないかとということで尻込みをしていたそうですが、普通にスーパーで売っているお肉でもいいのですよと。何が安全なのか、何が売りなのか

をしっかりと訴えかけることでふるさと納税の産品としてお申し込みがふえるというアドバイスをいただいて、今のような形になったというエピソードを伺っております。

このお礼の品の一つであるロコビアさんは、来年佐倉市でできた大麦でビールをつくります。今お礼の産品にお米とお煎餅というセットがあるのですが、このお煎餅も佐倉市のお米でつくったお煎餅です。佐倉のビールにしましてもお煎餅にしましても、佐倉のブランド化の見本となります。ブランド化の難しさの課題解決の糸口ともなります。先ほど来から再任用の職員の活用についても言及されましたが、市民にも人材がたくさん豊かにいます。そして、こういった民間にも予算をかけずアドバイスしてくださる方がたくさんいらっしゃいますので、上手に活用して佐倉市の税収増につなげ、活性化を図っていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。